	鳥嘼	状保護区 0	り指定概要		
地図番号	6	区域の名称	高野山	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	2882.0ha	うち特別保護地区	130.0ha	県指定
指定期間	令和4	年11月 1日	から 令和14年1	0月31日まで	
指定区域	と212林班との境界に至り、同 の境界を東進して国道480号約 進して国有林210林班との境界 に至り、同所から同境界を北道 至り、同所から203林班と205界 み、201林班と民有林との境界 の境界を東進し、揚柳山を経て 班との境界に至り同所から同域 班、230林班、235林班)と民有	所から同林班界の尾根? 劇に接し、同所から同国。 別に至り、同所から国有材 進し、203林班との境界に 鉄班の境界を南東に進身界 に至り、同西ヶ峰へ至る山 で高野町東に進み で高界を南東に進み 様との境界を西進し、薄	交点を起点とし、同所から林道 東進して民有林との交点に至 道を東進して町道大門高野山馬 林210林班と民有林との境界を 至り、同所から203林班と民有 民有林との境界に至り、同所が を北東に進み九度山町との境 道と摩尼山へ至る山道の交差 陣ヶ峰を経て標高1,092メートノ 峠に至り、同所から237林班、2 して起点に至る線に囲まれた「	り、同所から国有林212 R線との交点に至り、同院 北進し、国有林209林班と 林との境界を東進し、20 から203林班と民有林との 1第に至り、同所から摩尼 レの地点に至り、同所から 29林班、242林班及び24	林班と民有林と 所から同町道を北 民有林との境界 6林班との境界に り境界を北東に進 町と九度山町と 山を経て224林 ら国有林(229林
参考図面	剛峯寺山林と民有林との境界 進し国道371号に至り、同所か 交点に至り、同所から支谷に 同所から高野山寺領森林組	Pを尾根に沿って南進し通称 Nら同国道を約200メートル配 沿って北上し、更に金剛峯 合管理の林道を北東に進み	班い小班、ほ小班及びへ小班の全球対射山の頂上に至り、同所から主題と中之橋東語に至り、同所から宇山林と民有地との境界に沿って引通称三本杉に至り、同所から金剛は上から西に延びる支尾根を上り起	尾根を離れ南西に延びる支御殿川沿いに北西に進み支 御殿川沿いに北西に進み支 比進し町道鶯谷スキー場1号 峯寺山林部管理の林道を北 点に至る線に囲まれた区域	尾根を南 谷との 線に至り、

鳥獣保護区

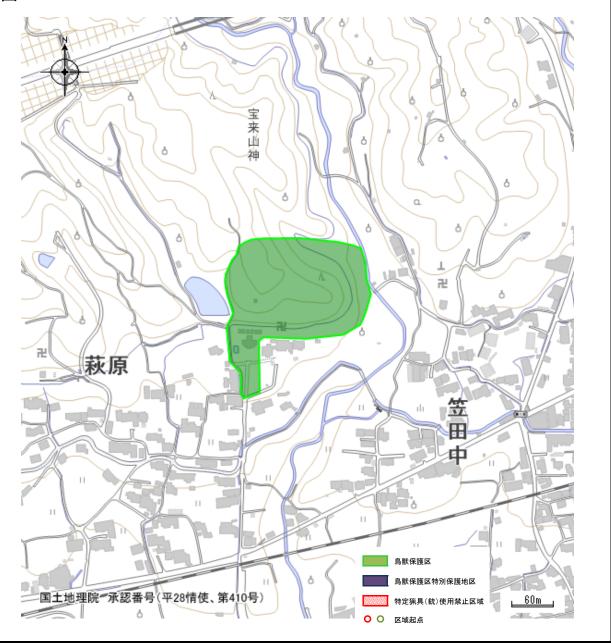
○ ○ 区域起点

承認番号(平28情使、第410号)

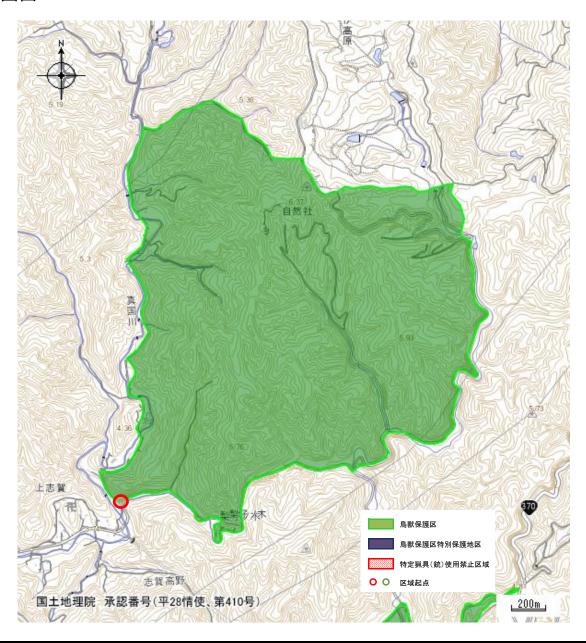
鳥獣保護区特別保護地区

特定猟具(銃)使用禁止区域

地図番号	15	区域の名称	かつらぎ	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	3.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和7	年11月 1日	から 令和17年10	0月31日まで	
指定区域	伊都郡かつらぎ町大字莉	荻原56番地宝来山	神社境内 林		



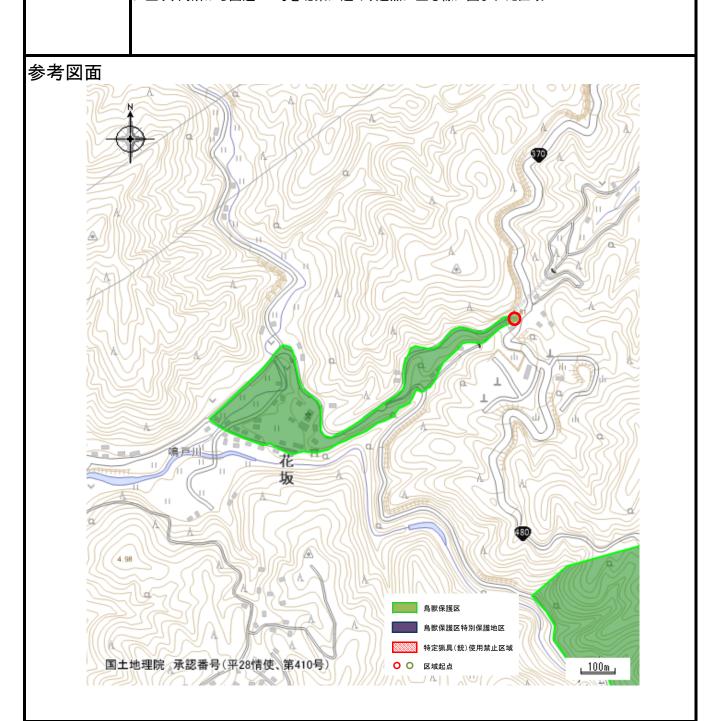
地図番号	20	区域の名称	天野	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	310.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成2	8年11月 1日	から 令和8年10	0月31日まで	
指定区域	県道を北進し可佐枝谷と 線を東進し同作業道の約 東に進みかつらぎ町と高線を南進し林道天野花均 木線との交点に至り、同	この交点に至り、同前 終点に至り、同所か 野町との境界に至 反線に至り、同所か 所から同町道を西:	号線と県道志賀三谷線と 所から可佐枝谷左岸に沿ら東に進み町道天野高野 り、同所から同境界を東 ら同林道を南進し伊都郡 進し高野町とかつらぎ町。 を西進し起点に至る線に	って林業作業道下 予線との交点に至り 進し稜線に至り、同 高野町花坂地内の との境界に至り、同	天野可佐枝 、同町道を南 所から同稜)町道梨子ノ



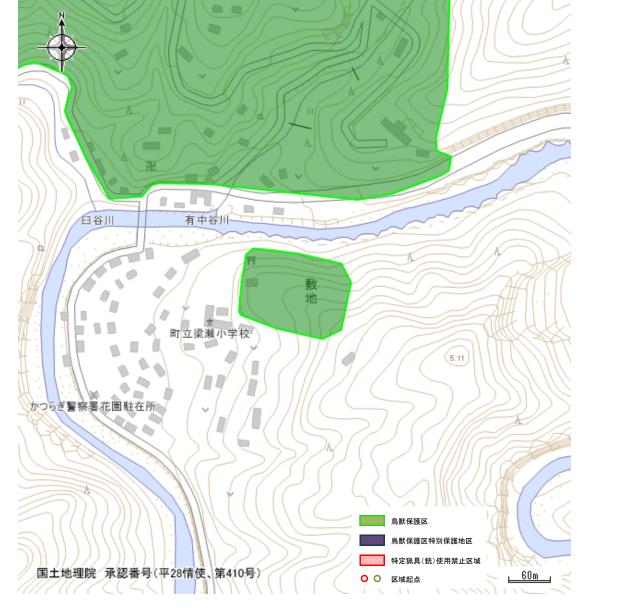
地図番号	29	区域の名称	花坂!	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	8.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和元	年11月 1日	から 令和11年10	月31日まで	

指定区域

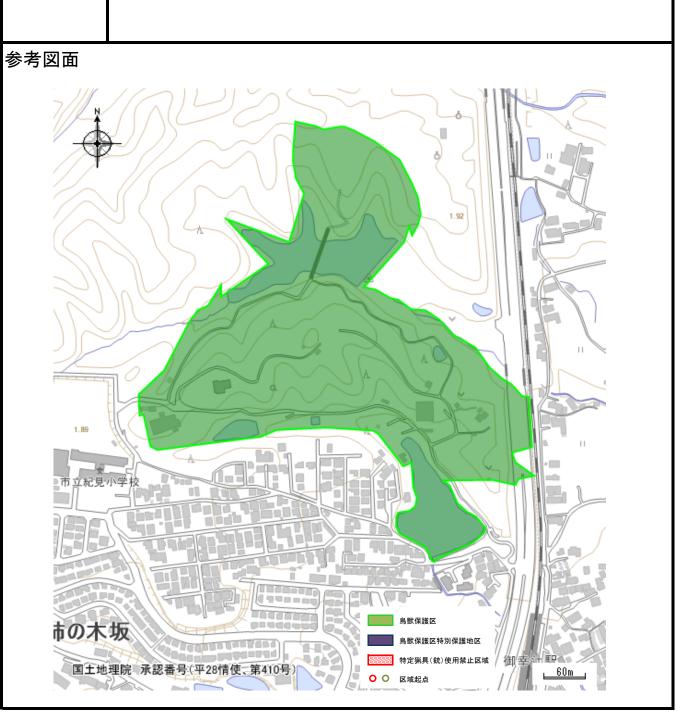
高野町大字花坂地内の国道370号と国道480号及び町道花坂2号線(通称:八丁坂)との四叉路を起点とし、町道花坂2号線・町道花坂1号線を経て、「にしひらばし」に至り、同町道と国道370号との交点に至り、同所から国道370号を北東に進み、起点に至る線に囲まれた区域



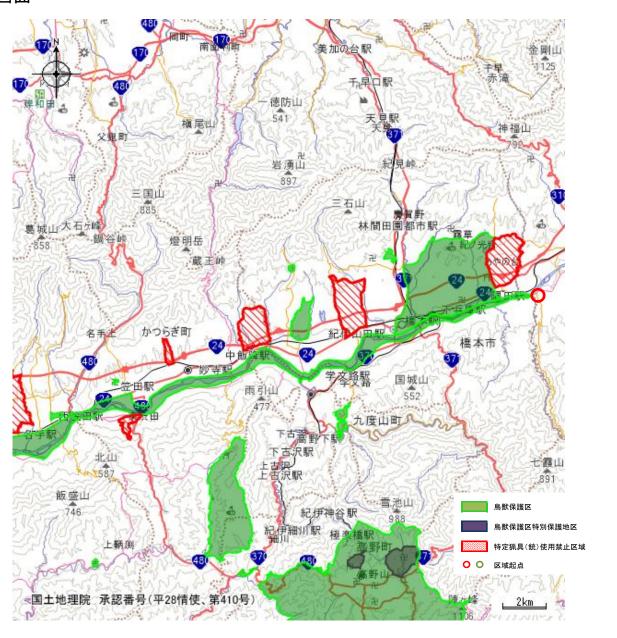
	71.5				
地図番号	47	区域の名称	梁瀬	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	1.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5	年11月 1日	から 令和15年10	0月31日まで	
指定区域	伊都郡かつらぎ町大字石	艺園梁瀬橋小路6 65	·番地下花園神社境内林		



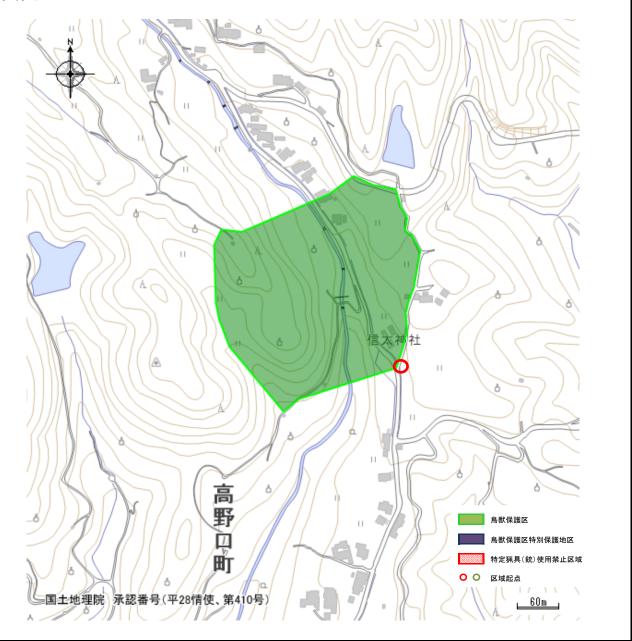
	ם פווז				
地図番号	56	区域の名称	橋本	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	14.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成2	9年11月 1日	から 令和9年10	0月31日まで	
指定区域	橋本市御幸辻地内の杉	村公園並びに八王	子池及び丸尾池の区域		



地図番号	59	区域の名称	伊都	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	865.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和2	年11月 1日	から 令和12年1	0月31日まで	
指 正 区 攻	県道橋本五條線の和歌山県村である橋本橋南詰に至り、同戸し、橋本市南馬場で再び国道:沿つて西進し、県道高野口野-丹生橋東道見好西部30号線とであかつらぎ町大字西渋田で再断し、国道24号(東国道480号かつらぎ町遺見好西部30号線県と奈良県との県界に至り、同	所から更に西進し、橋本下 370号に合流後、県道高 と線との交点である九度 司県道(兼県道和歌山橋 の交点に至り、同町道を び県道和歌山橋本線に)との交点に至り、同所か との交点に至り、更に南	市賢堂で旧県道和歌山橋本線 野橋本線との交点である岸上 山橋南詰に至り、同県道を南道 本線)を西進し(伊都郡九度山町 北進し大門口橋南詰に至り、同 合流後、伊都郡と紀の川市との いら同国道を東進し国道480号。 ほし大門口橋北詰に至る。同	との交点に至り、同所から橋南詰に至る。同所から橋南詰に至る。同所から 進後、県道高野口野上線 町慈尊院前からは県道和 司所から紀の川左岸に沿 ひ境界に至る。同境界をお との交点に至り、同所から 所から紀の川右岸に沿っ	ら旧県道を西進紀の川左岸にとの交点である。 歌山橋本線)、かって西進し、伊都 比上(紀の川を横 ら同国道を南進し



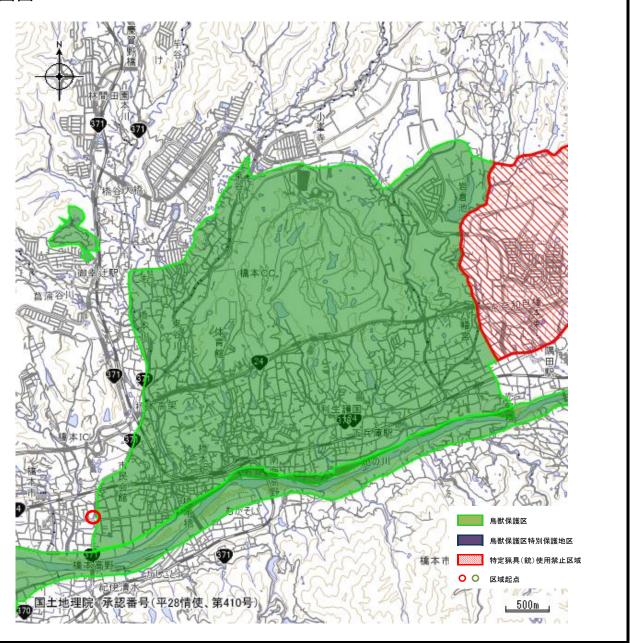
	****		· 10101		
地図番号	64	区域の名称	信太	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	8.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和2	年11月 1日	から 令和12年10	0月31日まで	
指定区域	進してみかん畑と雑木村点に至り、同所からみかの地点(墓地)に至り、同	本との境界に至り、「 ・ん畑の斜面と平坦 所から作業道を南	を起点として、西方の山 司所から同境界を北進し 地のみかん畑との接線を 進してヒノキ林とみかん炬 東進して市道九重1号線(て雑木林がみかん! ・更に北進して標高 との境界に至り、同	畑に接する地 320メートル 司所から同境



	为武体设置以为在恢安							
地図番号	68	区域の名称	北寺	鳥獣保護区				
区域面積	鳥獣保護区	5.2ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定			
指定期間	令和6	年11月 1日	から 令和16年10	0月31日まで				
指定区域	伊都郡かつらぎ町大字を向かって約50メートル南メートル西進し字長瀬とに至り、同所を右折し東	進し河川敷と私有り 字ゴウレイとの字界	也との境界に至り、同所を	た右折し同境界に沿 一トル北進し国道4	つて約800			



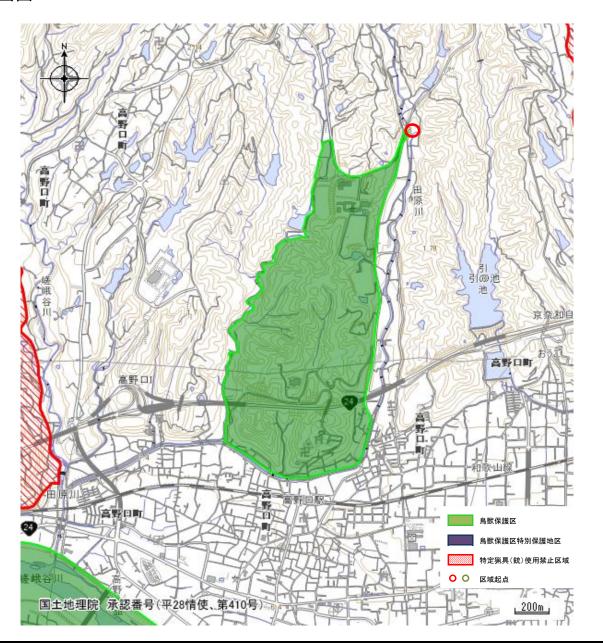
		,			
地図番号	70	区域の名称	下兵庫	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	1225.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和3	年11月 1日	から 令和13年10	0月31日まで	
	371号を北進し県道二見 との交点に至る。 同所か	御幸辻停車場線と ら同県道を南進し 是防上を下流に進み		同県道を東進し県 経て恋野橋北詰に	道山内恋野線 至る。同所か



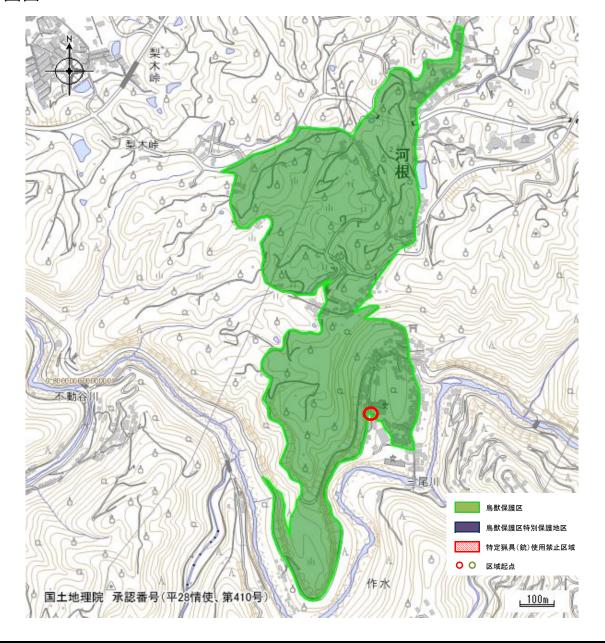
地図番号	71	区域の名称	富貴 鳥	獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	2.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和7	年11月 1日	から 令和17年10月	31日まで	
指定区域	伊都郡高野町大字東富 域	貴字天神垣内200都	番地丹生神社境内林及び富 貴	貴小学校、富貴	中学校の区

参考図面 富貴郵便局 鳥獣保護区特別保護地区 特定猟具(銃)使用禁止区域 国土地理院 承認番号(平28情使、第410号)

地図番号	73	区域の名称	高野口	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	90.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成2	8年11月 1日	から 令和8年10	0月31日まで	
	から同市道を南進し市道 り、同所から東谷川左岸	直名倉線との交点(F を北進し皿池に至 を東進し市道高野	部連絡線と市道高野口2 日原橋)に至り、同所から り、同所から同池東岸に 口北部連絡線に至り、同	田原川右岸を西進し 公って北進し用水路	東谷橋に至 との交点に



···> F/ Y P 1 1 1 7 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7									
地図番号	74	区域の名称	河根	鳥獣保護区					
区域面積	鳥獣保護区	40.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定				
指定期間	平成2	8年11月 1日	から 令和8年1	0月31日まで					
指定区域 I	伊都郡九度山町河根地内の県道高野橋本線、河根児童館前を起点とし、同所から同県道を九度山方面へ約1キロメートル進み山道との交点に至り、同所から同山道を東進し県道高野橋本線との交点に至り、同所から同県道を北進し町道45号線との交点に至り、同所から同町道を西進し町道1号線との交点に至り、同所から同町道を東進し町道172号線との交点に至り、同所から同町道を東進し県道高野橋本線との交点に至り、同所から同県道を北進し橋本市との境界に至り、同所から道路を約20メートル東進し町道31号線との交点に至り、同所から同町道を南進し通称猿目坂を経て、更に県道宿九度山線との交点を経て町道46号線との交点に至り、同所から同町道を西進し河根中学校横を経て、河根小学校前を北進し起点に至る線に囲まれた区域								



地図番号	76	区域の名称	花園 鳥獣保護区						
区域面積	鳥獣保護区	57.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定				
指定期間	平成2	9年11月 1日	から 令和9年10	0月31日まで					
指定区域	進み同川支流臼谷川左 同所からカラ谷を登り尾 に進み川滝橋に至り、同	岸に至り、同所から 根に至り、同所から]所から町道ふるさ	頼橋北詰を起点とし、有日 日谷川を上流に約1,000 通称壺谷に沿って下りを とセンター線を東進し、花 て有田川右岸に至り、同月	メートル進み通称力 可中谷川に至り、有 ・圃の里の敷地に至	ラ谷に至り、 中谷川を下流 り、同敷地沿				

